## 5 高速鉄道事業

## (1) 事業の概況

割を担っている。

高速鉄道事業は、昭和40年代以降、仙台都市圏の拡大、モータリゼーションの進展に伴う 交通混雑激化の中で地下鉄建設計画の検討が始まり、昭和55年5月の事業免許を経て昭和 62年7月15日に富沢駅〜八乙女駅間で南北線の運行を開始した。その後、平成4年7月15 日には南北線が泉中央駅まで延伸され、さらに平成27年12月6日には東西線が開業した。 東西線開業後の仙台市地下鉄は、南北・東西の両線が一体となって本市を東西南北に貫く 十文字の骨格交通軸を形成し、仙台都市圏における基幹交通機関として市民生活に重要な役

令和4年度における乗車人員は年間約8,282万人(1日あたり約22万7千人)で、前年度の約7,498万人(1日あたり約20万5千人)と比べ、約10.5%増加したものの、令和元年度の約9,168万人(1日あたり約25万人)と比べると、約9.7%減少した。新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛などの影響を大きく受けた令和2,3年度に続き、乗車料収入が大きく落ち込んでおり、影響の長期化から、依然として厳しい経営状況となっている。

一方,このような厳しい経営状況の中にあっても,輸送の安全を確保し,安全・安心・快適にご利用いただけるサービス向上の取り組みを進めてきた。

令和元年 10 月の令和元年東日本台風の際には、地下鉄駅構内への浸水により、エレベーターが使用停止となるなどの大きな被害に見舞われたことから、お客様の安全を第一としながら、運転や保守業務などに従事する職員の安全を確保するとともに車両等への被害を最小限に抑え、早期の運行再開が出来るようにするため、令和2年6月に「計画運休」を導入することとした。また、地下鉄駅構内の浸水対策として、令和2年度に南北線仙台駅と五橋駅へ止水板の設置を行い、令和5年度には南北線勾当台公園駅及び広瀬通駅、東西線仙台駅への設置を進めていく。

安全性向上のための取り組みとしては、開業から 35 年以上が経過し設備の老朽化が進んでいる南北線設備においては特別高圧受電設備等の更新を進め、計画的な維持更新に取り組んでいる。南北線車両については、令和9年に鉄道車両の一般的な耐用年数である 40年となることから、令和2年3月に新型車両の製造に関する契約を締結し、令和3年5月には車両デザインをお客様の投票をもとに決定した。令和5年度は、工場製作を終えた1編成目を車両基地に搬入し、組み立ての後走行試験を行い、令和6年度から12年度にかけて順次更新していく予定としている。また、交通局バリアフリー特定事業計画の一環として、令和3年度に、南北線において、駅トイレの入口の段差解消や車椅子使用者用簡易型トイレの増設を含めた全面改修を完了させたほか、令和3年度から令和7年度にかけてホームと車両の隙間縮小に向けた整備を進めている。さらに、省エネルギー化への取り組みとして、ずい道照明のLED化や設備等の更新時には省電力型の採用を進めている。

利便性向上のための取り組みとしては、南北線愛宕橋駅及び河原町駅のエスカレーター設備の増設を進めているほか、輸送障害発生時における Twitter 発信や地下鉄運行情報のメー

ル配信サービスを実施している。また、南北線・東西線 7 駅の構内への液晶モニター式のバス発車時刻表示機を設置するなど、バス事業との連携強化を図っている。

利用しやすい環境づくりの取り組みについては、駅窓口でのタブレット端末による翻訳、 筆談、地図等による案内業務を実施しているほか、職員に対して「心のバリアフリー化推進 事業」として接遇研修や介助法研修等を実施し、お客様サービスの向上に努めている。また、 小学生を対象とした「交通バリアフリー教室」やお客様へ乗車マナー向上を呼びかける「マ ナーアップキャンペーン」などの啓発活動を行っている。

効率的な事業運営に向けた取り組みとしては、南北線 10 駅、東西線 10 駅において駅業務の委託を実施している。

東西線開業後、仙台市地下鉄の乗客 数は順調に増加してきたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出 自粛等の影響により、両線とも乗客数 は減少している。

また、昨今は原油価格高騰の影響を 受け電気料金が著しく上昇しており、 今後もこの傾向が続くと見込まれる。 加えて、東西線建設事業に係る企業債



償還や車両更新をはじめとした南北線設備の維持更新による資本費負担の増大等が経営課題となっている。

これらの状況を踏まえ利用状況に応じた運行本数の見直しを主な目的として,令和5年7月から南北線及び東西線のダイヤを改正した。

このような厳しい状況下においても、将来にわたり事業を安定的に維持していくことができるよう、市バス・地下鉄を合わせた本市交通事業の経営計画として令和3年3月に策定した「仙台市交通事業経営計画」(令和3~12年度)に掲げる、投資の選択と集中や、更なる増客・増収の推進などの取り組みを着実に進める必要がある。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響の拡大・長期化等により、経営計画で見込んでいた収支見通しと実際の状況に乖離が生じていることから、令和5年度より有識者による「仙台市交通事業経営検討委員会」を組織し、収支見通しを含めた経営企画の一部見直しに着手することとしており、更なる経営基盤の強化の取り組みを検討・実施していくことで、引き続き、安全安心を最優先に、便利で快適なお客さまサービスを提供しながら、持続可能な経営の確保に取り組んでいく。